

## 平成26年3月定例教育委員会会議録

日 時	平成26年3月18日（火） 午後1時30分～4時30分
場 所	秦野市役所本庁舎3階講堂
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 小山田幸弘 公民館担当課長 井手 則夫 教育総務課長 山口 均 図書館長補佐 樋口 里代 学校教育課長 大津 操 教育総務課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</b></p> <p>日 時 平成26年3月18日（火） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所本庁舎3階講堂</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成26年4月の開催行事等について</p> <p>（2）平成26年第1回定例会中間報告について</p> <p>（3）臨時代理の報告について</p> <p>ア 報告第2号 秦野市立小中学校管理職の退職の内申について</p> <p>イ 報告第3号 秦野市立小中学校管理職の任免の内申について</p> <p>ウ 報告第4号 平成25年度秦野市一般会計補正予算について</p> <p>エ 報告第5号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正す</p>

	<p>ることについて</p> <p>(4) 秦野市立西中学校体育館、西公民館等の複合施設整備の進め方について</p> <p>(5) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について</p> <p>(6) 平成25年度幼小中一貫教育の取組について</p> <p>(7) 平成25年度就学指導の結果報告について</p> <p>(8) 平成25年度教育支援教室いずみ事業報告について</p> <p>(9) 平成25年度教科学習支援員の活動報告について</p> <p>(10) 第27回夕暮祭短歌大会（作品募集）について</p> <p>(11) こどもの読書週間について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第5号 平成26年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 全国学力学習状況調査について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 教育施設（小中学校・公民館）の電力調達について</p> <p>(2) 秦野市中学校英語ロールプレイ授業試行について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、3月定例教育委員会会議を開催いたします。  
 お手元の会議次第に沿って、進めさせていただきます。  
 まず、会議録の承認について、ご意見、ご質問がございましたら、お受けします。

なお、秘密会については、事務局に申し出てください。

—異議なし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。  
 次に、「教育長報告及び提案（3）臨時代理の報告について」のうち「報告第2号 秦野市立小中学校管理職の退職の内申について」、「報告第3号 秦野市立小中学校管理職の任免の内申について」及び「教育長報告及び提案（5）学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について」並びに「協議事項（1）全国学力学習状況調査について」は、個人情報等も含まれているため、秘密会での報告及び協議としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって「教育長報告及び提案（3）のうち、報告第2号、第3号及び教育長報告及び提案（5）」並びに「協議事項（1）」については、秘密会での報告及び協議といたします。

教育長

それでは教育長報告及び提案をお願いします。

資料No.1「平成26年4月の開催行事等について」をご覧ください。

まず、4月1日に、臨時教育委員会会議を開催したいと思えます。開催時間は現在調整をしていますので、決まり次第ご連絡いたします。

次に、1日11時から、県費・市費を合わせまして、教職員の辞令交付を行います。

次に、4月1日から6月29日まで、春季特別展「秦野の歴史2014 自然環境と人々の暮らし」を桜土手古墳展示館で開催します。

次に、4月4日は、教育指導助手の研修会を開催します。

同じく、午後は特別支援学級の介助員の研修会を行います。

次に、4月6日は、広畑ふれあい塾の開講式を行います。

次に、4月7日が、小中学校の入学式を行います。

同じく、7日に小中学校と幼稚園の始業式を行います。

次に、4月8日は幼稚園の入園式を行います。

次に、4月8日と22日は、例月実施しているブックスタート事業を行います。

次に、4月12日は、PTA連絡協議会総会が本町公民館で行われます。

次に、4月14日が、26年度の第1回の園長・校長会です。今回はクリーンセンターを会場として行います。

次に、4月15日は、定例の記者会見を行います。

同じく、15日に、エコキッズはだの実務担当者会ということで、学校版環境ISOの説明会を行います。

次に、4月16日は、中学校教育研究会総会を実施します。

次に、4月17日は、パサデナ市訪問団が本町小学校を訪問いたします。パサデナは4月16日に来日され、21日まで秦野に滞在する予定です。17日に本町小学校、18日に西小学校と渋沢中学校がパサデナの学校と姉妹校であるため、訪問をされる予定になっています。

次に、4月19日から5月11日は、こどもの読書週間でございます。図書館で読書をとということで開催いたします。

次に、4月22日は、全国学力・学習状況調査の実施の日でござ

ざいます。

次に、4月23日は、教育研究所の研究員の委嘱式を行います。

次に、4月24日は、保育・教科等指導員会議を行います。

次に、4月25日は、定例教育委員会会議を開催いたします。

次に、4月30日は、幼稚園教育研究会、幼教研の総会です。

4月は大分行事が詰まっています。それぞれご都合のつく範囲で、出席をしていただければと思います。

私から資料No.2「第1回定例会の中間報告について」ご報告をさせていただきたいと思います。

議会自体の日程は、2月27日から3月27日までが会期となっています。報告内容は、代表質問、一般質問、予算特別委員会の3点について、ご質問の内容等、概略の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、代表質問では、6名から16項目についてご質問がございました。主な内容は、国で見直しをされている教育委員会制度関係が1件、学校教育関係が14件、図書館関係が1件という状況でございました。

一般質問では、5名の議員から5項目についてご質問がございました。内容は、漫画『はだしのゲン』について、全国の体力調査について、学校施設の長寿命化について、防災教育について、旧梅原家の建築部材についてでございました。

予算特別委員会では、6名の委員から16項目、3要望がございました。

まず、代表質問ですが、民政会の阿蘇議員から大きく分けて2つの項目のご質問がございました。1つ目は、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動と薬物乱用について。2つ目は、中学校の給食についてご質問がございました。

同じく民政会の大野議員から2項目についてご質問です。教育委員会の独立性の尊重について、英語教育の取り組みの現状についてもご質問がございました。

3人目、新政クラブの川口議員から教育問題ということで、学力の向上について 特別支援教育について、いじめ等の対応について、部活動の指導体制についての4項目でございました。

次に、緑水クラブの佐藤議員から教育機能の充実ということで、教育委員会の機能を一元化し、相談機能を充実してほしいというものでございます。

次に、無所属クラブの吉村慶一議員ですが、大きく分けて4つでございます。子育て支援の新制度への移行について、教育施策

に対する市長の考え方について、基礎学力の向上について、小学校の統廃合についてということで、市長の講話の中で、具体的に学校名が出たことに関連して、ご質問がございました。

次に、日本共産党の露木議員から4項目ございました。いじめ、不登校などへの対応について、障害のある子供への支援について、学校施設の整備について、これからの図書館づくりについて、ご質問がございました。

続きまして、一般質問ですが、小菅議員から、漫画『はだしのゲン』の取り扱いについて、配架の状況はどうか。教育現場から撤去すべきと思うがどうかという内容でございます。

次に、折口議員から、運動しない小中学生についてということで、全国・体力運動能力調査の結果を見ると、神奈川県の結果が悪いことを踏まえ、運動する機会、自然体験する機会を増やしたらどうかというご質問でございます。

次に、山下議員から、学校施設の長寿命化についてということで、現在、耐用年数60年ということで検討しているわけですが、80年に向けて、修繕計画を見直してはどうかというご質問でございます。

次に、諸星光議員から、東日本大震災後の本市の防災教育の取り組みについて、竜巻、雷、大雪等の自然災害に対する防災教育は、どのような内容でございます。

次に、古木議員から、旧梅原家の建築部材に関するご質問が何点かございました。保存する会との協議の進捗状況等について、ご質問があったものでございます。

続きまして、議案審議ということで、条例の改正についてでございます。東公民館の和室を新たに貸し出しすることについてのご質問でございます。

次に、露木議員からは、一般会計の補正予算ということで、空調設備について、その内容のご質問でございます。

続きまして、予算特別委員会の質疑の内容ですが、野田委員から3項目のご質問がございました。アレルギー対策の状況について、国で検討されている幼児教育の無償化への本市の状況について、コミュニティスクールの検討状況はどうかという内容でございます。

次に、横溝委員から、教職員の多忙化について検討してほしいと要望でございます。また、いじめ問題についてということで、ケース会議の成果、取り組みはどのようになっているのかというご質問がございました。また、中学校教育費で中学校の楽器は3

年間で更新するが、小学校の鼓笛隊の楽器について、どのように考えているのか。幼稚園運営費では、国の動きを捉え、今後のことも園移行について、どう考えているのかというご質問でした。

次に、高橋文雄委員から、教育委員会の表彰について、漏れはないのかという確認と漏れがないようにしてほしいという内容でございます。

次に、八尋委員から、西中学校と西公民館の複合化について、大まかな今後のスケジュール等、ICT活用学習支援事業があるが、これはどのような授業内容であるのか。今後のICT環境の充実に向けた見通しはどうか。宮永岳彦記念美術館の入館者の推移はどうか。PR等はどのようにやってきているのか。また、図書館の活動について、具体的には佐賀県武雄市の取り組み、海老名市の取り組みについて、本市はどのように捉えているのかというご質問でございます。

次に、佐藤文昭委員から学校図書補助員の配置状況について、曾屋ふれあい会館は、当分の間、閉館延期ということについてご質問がございました。また、キャリア教育についてのご質問でございます。

最後に、吉村委員から、学力の定着及び向上等についてのご質問でございます。教育だけでは限界があるのではないかとということで、限界があるとすれば、外の地域の皆様が支援をしていく必要があるのではないかとという観点のご質問でございます。また、宿矢名の東光寺薬師堂、仁王門の建て替えについて、補助が出るのか、出ないのかという視点のご質問でございます。

以上が、第1回定例会についてのご報告でございます。

教育総務課長

私から資料No.5「報告第4号 平成25年度秦野市一般会計補正予算について」ご説明いたします。

一般会計補正予算ですが、平成26年秦野市議会第1回定例会に議案を提出することについて、その事務を臨時代理いたしましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりまして、ご報告をさせていただきます。提案理由ですが、平成26年度当初予算に計上しました国庫補助対象事業及び新規事業について、国の平成25年度補正予算として採択され、2月12日に内定の通知があり、26年秦野市議会第1回定例会に補正予算として議案を提出する必要が生じたため、臨時代理を行いました。

補正の内容ですが、学校施設の改修、体育館のLED化と格技室の天井落下防止対策、小学校、中学校の普通教室等への空調の

導入の予算でございます。

歳入ですが、教育費国庫補助金補正額3億4,674万9,000円ということで、事業費の3分の1が国庫補助の対象金額となりました。歳出ですが、教育費小学校費学校建設費、7億9,930万円ということで、小学校費の空調等の整備費用です。委託料と工事請負費になります。中学校費には、4億5,610万円ということで、全額が工事請負費でございます。小学校は、委託料がございましたが、中学校は本年度に実施していますので、工事請負費だけを載せさせていただき、歳出合計は、12億5,540万円になります。

次に、繰越明許費ということで、小学校の改修、小学校の空調設備、中学校の改修、中学校の空調設備、4件になりますが、この3月の補正では、現実的に本年度に実施できませんので、繰越明許費ということで、全額を翌年度に繰り越します。

実際には、小学校の改修、中学校の改修、空調については、夏休み工事を予定し、小学校の空調設備は上半期に設計を終え、9月以降で空調の設置工事を行う予定でございます。

続きまして、資料No.6「秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」ご説明いたします。

秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて、臨時代理を行いましたので、そのご報告でございます。

提案理由ですが、消費税等の税率改正による変更契約を速やかに締結するため、改正するものでございます。この4月から消費税が5パーセントから8パーセントへ変わり3パーセントの増税となりますので、規定を新たに加えたものでございます。

資料の新旧対照表をご覧ください。別表第1の第5項でございます。右側が旧で、左側が新ですが、4段目の「ただし」からが、新しく加わっております。

これは契約変更により、例えば200万円までは課長決裁、それ以上は部長決裁などの財務上の決裁規程がありますが、例えば今まで190万円の課長による決裁が、20万円が増えた場合、その決裁区分の決裁権者の決裁を受けなければいけないのです。

また、提案理由の消費税絡みは6番になります。予算執行伺又は支出負担行為伺の項において、契約の変更理由が消費税及び地方消費税の税率改正による場合で課長の専決権限を超えるものにあつては、課長専決とするものです。

続きまして、資料No.7「秦野市立西中学校体育館、西公民館等の複合施設整備の進め方について」ご説明いたします。

内容としては、今までの検討状況、事業の進捗状況、今後のスケジュール等の概要をご説明させていただきます。

まず、事業進捗状況の事業手法等ということで、昨年の教育委員会会議の際にもご報告をさせていただいたのですが、平成24年度に民間活力の導入可能性調査を実施いたしました。

それについて、25年度は、先進的なPPPの検討ということで、民間活力を活用した事業、これは建設から管理運営ですが、そういう部分を行うに当たり、民間業者の意向の把握、事業手法や内容を精査するため、民間事業者からの事業提案、ヒアリングを行う公民連携課題解決型対話、いわゆる事業提案を受けてのヒアリングを2月に実施をさせていただきました。

参加事業者は、総合的なコンサルを行っている事業者、スポーツ事業を行っている事業者、コンビニエンスストアを行っている事業者、維持管理を専門で行っている事業者、4社が参加しました。24年度に実施しました。民間活力導入可能性調査や今回の事業者との対話による事業提案等を参考に、今後、事業構想等の策定をしていく予定でございます。

次に、地元説明・協議でございます。以前から、地元から事業計画が見えず、不安があるというお話をいただいた経緯がございます。そのため、毎年実施している西地区の懇談会を昨年10月に行い、そのときに概要説明をさせていただきました。

地元関係団体への説明で、10月から西地区の自治会の役員へ3回ほどご説明をさせていただき、他にも西中学校PTA、西公民館運営協議会にもご説明をさせていただいています。

今後、地元でご議論いただくため、西地区の地域団体、自治会、PTA、公民館関係者、その他関係団体の関係者16名で、複合施設整備推進懇話会を設置して、ご説明をさせていただき、意見を伺っていこうと考えています。

第1回の懇話会は、今週3月20日木曜日に行います。その後、月1回程度のペースで開催をさせていただき、地元へのご説明、ご意見を伺っていく予定でございます。

その他、地域への周知ということで『西自治会だより』や西中学校のPTA広報紙等を活用し、事業の進捗状況等の周知を図っていこうと考えています。

次に、26年度予算計上ですが、具体的な事業内容及び詳細なスケジュール、事業者選定のプロセス等を定めた基本的計画等の策定をします。これは民間事業者の専門的なノウハウが必要な部分がございます。計画自体は市でつくりますが、そういう部分

の委託料として900万円を予定しています。

西中学校校舎第1棟は現在使用していないため、その校舎の解体を26年の夏休みに行います。その工事費として2,610万円を予定しております。

今後のスケジュールでございますが、26年4月から5月にかけて、事業構想案をつくり、ご意見をいただき、構想策定をしていきます。26年5月から来年1月頃までの間に、基本計画の策定をします。26年6月から8月の夏休みが中心になるとおもいますが、既存校舎の解体を行い、26年度末から27年度当初にかけて、事業者の公募をプロポーザル方式で行い、事業者を決定する予定です。その後、27年度から28年度に、設計・工事着工・完成ということで実施をさせていただきます。

教育委員の皆さんにも見ていただいたところは、赤で囲ってございます。中学校と公民館、西分署が事業の対象となる地域でございます。

3ページに、敷地・施設ということで、同じように赤いラインで囲ってございますが、246側の敷地と右側の今回建て替えを予定している施設が並んでいます。

一番上に想定する敷地ということで、北側、246側になりますが、この約5,100平方メートルですが、青矢印で示してございます。建物5から9と5つの建物になりますが、網掛けをしてございます。その建物を北側の青の敷地に動かしていく予定でございます。

4ページ目に、中に入れる機能、スポーツ機能、集会機能、実習機能、消防分署機能、その他付加する機能ということで、さまざまな施設を活用して、機能を生かしていこうということでございます。

真ん中は、施設構成の一例ということで、3階建ての場合には、このような形の配置を想定しています。いずれにしても、プロポーザルという形で、事業提案を受け、審査して、よりいい提案で設計、工事になりますので、あくまでも一例でございます。

事業手法としては、性能発注ということで、基本計画で骨格を定めて、その手法に沿って詳細は提案を受けることになります。事業者選定は、管理運営も含めた総合提案を求める公募プロポーザルを予定しております。

今後、基本構想、基本計画という部分を策定していく中で、計画が煮詰まってくるので、その都度、ご報告及びご協議をしていきたいと思っております。

資料No.9「平成25年度幼小中一貫教育の取組について」ご報告させていただきます。

本年度の幼小中一貫教育の取り組みとしては、夏に「語り合うつどい」を開催しました。保護者や地域の方に来ていただき、その反応を見た中で、今後、さらに保護者や地域との連携の中で、幼小中一貫教育を進めていく必要があるということで、26年度は幼小中一貫教育について語り合う場を各中学校区で持つという流れで進めております。

一方で、推進検討委員会がございまして、そこに書いてあるようなメンバーでやっております。

11月6日の話し合いの資料を本日添付しています。文章だけで申し訳ございませんが、主な意見として、教育目標、育てたい子ども像について、各地区ごと、それぞれ取り組んでいます。若干発達段階が違いますので、どのように統一するかということで、戸惑いはあったようですが、徐々に進んでいると思います。

一方で、幼小中一貫教育は新しいものが入ってくる形になると、どうしても学校現場の取り組みの難しさが出てくる中で、既存の組織を活用する、またはそこにある考え方でやっていくとか、そういうことも必要だろうと思います。

企業では、新しい人で行う場合には、組織の業務体制を徹底する必要もありますので、そういう取り組みの仕方についてもご意見をいただきました。

右側のページに、教える教育から学ぶ教育へということで、幼稚園の教育から小学校は学ぶべき、または中学校は学ぶべき、自分たちの下の教育をしっかり把握して、自分の教育に生かすというお話がありました。

それから、秦野の幼小中一貫教育で育てようというものをシンプルに示すものです。例えば、人とのコミュニケーションを育てるのだということ、または自ら主体的に学ぶ力を育てるということ、中心の目玉になるものをしっかり出していくということも考えられるということでした。

最後に、人事交流については、随分進めてきているのですが、その成果について、ここで把握する中で、全ての先生たちが幼小中一貫の仕組みについて、準備をしていく必要があるのではないかというご意見をいただいております。

これを踏まえて、3月24日に第2回目を開催し、次年度以降の見通しを立てていきたいと思っています。

今日、中学校長会に行きましたが、学校ごとの取り組みに特色

があることは、重要なことですが、若干中学校区によって違いが出てきております。

特に、教職員と一緒に研究をするという意識では、東中学校区の4月、5月では、幼小中の研究の中心になる人たちが打ち合わせ、企画会、推進委員会を行い、見通しを立てて活動しています。

鶴巻中学校区の取り組みでも、4月、5月は校長や教頭がどうしようかということではなく、教職員の中のリーダーとなる者が集まり、研究を進めるという流れになってきています。

こういう地区もあれば、交流から次に抜け出す、研究という視点がもう少し欲しいという地区もありますので、来年度に向けては、教育指導課で少し助言を行っていく形をとりたいと思います。

続きまして、資料No.10「平成25年度就学指導の結果報告について」をご覧ください。

1ページ目、就学指導委員会での審議人数は121名ございました。昨年は106名ですので、15名増加です。

特別支援学級に進級するお子さんについては、24年度は84名でしたが、25年度の審議では95名と増えています。

反対に、就学指導委員会で審議をしたが、通常学級で取り組んでいくお子さんについては、16名とこちらも増えています。

総じて言いますと、学校に上がる前、もしくは上がってから、お子さんたちの様子によって、保護者が相談をしたいと、相談に来られる方が増えている状況がございます。

通級指導教室入級審査会が、ことばの教室、まなびの教室について、言語の課題、人とのかかわり方の課題ということで設けておりますが、この辺の相談も増えてきているということをご承知おきいただければと思います。

続きまして、資料No.11「平成25年度教育支援教室いずみ事業報告について」です。

1ページは25年度の通室状況です。小学校、中学校を合わせて18名のお子さんが通室しました。

状況を見ていただきますと、完全復帰ができたお子さんもいらっしゃいますし、部分登校や保健室登校ができるようになったお子さんもいます。

なるべく集団での活動ができるようにすることが目的ですが、実際のところ、個別でしか活動できないお子さんも増えてきています。通室して個別活動を中心に支援を受けているものは、7名と出ていますが、このお子さんたちはそれぞれ別室でいるような状況になりますので、今後、検討していく余地があると思います。

一方で、進路状況ですが中学3年生については、全員が進学したということで、それぞれの目指すものが見つかったということで、少しほっとしているところでございます。

続いて、資料No.12「平成25年度教科学習支援員の活動報告について」です。

東海大学の先生方にご協力いただき、推薦していただいた東海大学の大学生に、小中学校22校全てに入らせていただきました。前期、後期を合わせて99名が活動いたしました。

今日の中学校長会では、遠いところの中学でなかなかボランティアに来られないこともあったのですが、本当によくやってもらったということで、中学校からの評判は良かったです。小学校からも来年また行いたいという声をいただいております。

今後については、東海大学の担当の先生と指導主事で、来年度の日程を決める予定になっています。

資料No.13「第27回夕暮祭短歌大会（作品募集）について」ご説明いたします。

平成26年度で27回目になります夕暮祭短歌大会は、秦野市・秦野市教育委員会が主催、協力を秦野短歌会にお願いしています。後援は、現代歌人協会、日本歌人クラブ、神奈川県歌人会、神奈川新聞社、テレビ神奈川を予定しています。

次に、選者は、村岡嘉子先生と山田吉郎先生にお願いしています。題材は、自由ということで、1人1首、未発表のものになります。作品の締め切りは、平成26年4月15日図書館必着です。

賞などについては、秦野市長賞から佳作までを予定しています。

また、今回の大会について、5月24日土曜日の午後1時30分から、秦野市立図書館視聴覚室で、表彰及び講演会を予定しています。

続きまして、資料No.14「こどもの読書週間について」先ほど、教育長から4月の開催行事などについて説明があったものですが、詳細をご説明いたします。

こどもの読書週間については、今年度は5つの大きなテーマを掲げております。第1に「図書館探検ツアー」ということで、4月26日に、図書館や本に興味を持ってもらうため、普段入ることのできない書庫などの場所を子どもたちに見学してもらいます。第2に「図書館クイズラリー」です。こちらは、図書館内をめぐるながら、本に親しんでもらうことを目的に、4月19日から5月11日まで実施するものであります。第3に「図書館マスコットキャラクター等の塗り絵」です。図書館のマスコットキャ

ラクター、秦野の観光PRキャラクター、丹沢はだの三兄弟の塗り絵を募集いたします。こちらは小さいお子さんを対象に行う予定であります。第4に「企画展示『科学の絵本』」ということで、知的好奇心や人間の知恵や自然に対する知識を養うため、科学について書いてある子どもの本を展示します。親子で一緒に楽しめるものになる予定です。第5に「喫茶コーナーの開催」です。期間中の土日・祝日に図書館の戸外読書スペースにおいて、コーヒーや紅茶を飲みながら読書をするができるスペースを作ります。秦野市手をつなぐ育成会の協力により、喫茶コーナーを開催する予定になっています。

望月委員長

それでは質問を分けたいと思います。幼小中一貫教育までのご質問、ご意見を受けたいと思います。

内田委員

議会の代表質問についてです。教育部長から説明をいただいたのですが、緑水クラブの要望で、教育委員会の機能を一元化とありますが、機能の一元化というものは、どういうことを指すのですか。これは相談窓口ということによろしいのでしょうか。

教育部長

現状、教育委員会事務局は市役所にございます。それ以外の外の機関として、相談業務が保健福祉センターにあります。教育相談は市町村も行っていますが、保健福祉センターでも相談業務を行っています。それは乳幼児からの相談も含め、体系的に行っているわけですが、そういう相談業務を教育とうまくセットで考えていく必要があります。今、相談内容も複雑ですので、できれば施設上1つになって、関係機関が寄り添え、その場で解決、迅速に対応できる体制が今後必要になってくるのではないかとのご指摘でございます。

教育長

本市の総合計画に、教育センターという構想を検討するという項目があります。できれば実現したいという思いを持っていらっしゃるんで、そういう意味も含めて、市長は取り組んでいきたいと答えられました。議員の質問として、部長が説明したように集約することによって、利用者の利便性の向上ができるのではないかと趣旨の前提があります。

飯田委員

どういう形で、この話の実現していくかは、現時点では詳しくお話できませんが、早期に実現していきたいという考えでいます。

西中学校の体育館の件です。今回ここで複合施設整備推進懇話会が立ち上がるそうですが、さまざまな意見が出ると思います。その意見はどこまで重要視、影響力があるのでしょうか。複合施設という前提は変わらないと思いますが、例えばコンビニが入る、入らない、そういう方たちの意見はどうなるのでしょうか。

教育総務課長

こういう組織をつくる場合、提言書をまとめていただき、その提言を参考にする組織もあるわけですが、懇話会という名前をつけているのは、地元の方が、どのように計画が進んでいくのかがわからないということがありましたので、今、考えているのは、ここで事業の方針等をつくり、その案の説明をさせていただき、今のコンビニの有無などを含め、どのような機能が必要か意見交換をさせていただきたいと考えています。

16人はさまざまな方々を集めていますので、いろんな意見が出るとは思いますが、あれもこれもと言われても、実現できる部分できない部分がございますので、なるべくお話を聞いて、そういう取り組みをさせていただくということです。

教育部長

事務的に学校も公民館も地域の歴史ある施設になっていますので、それをセットで建て替えます。向こう60年使っていただきますので、地域の皆さんもいろんな思いがあると思うので、そういう思いをいただきながら、よりいいものをつくっていかうというものです。より良いものを作っていきたいので、皆さんのご意見をくださいという懇話会にしていきたいと思っております。

教育長

地域の方、学校関係者が懸念されていることは、公民館の利用者にしてみれば、公民館の利用に制約を受けるのではないかと、学校関係者にしてみれば、学校運営に影響が出るのではないかとということです。学校は基本的に閉鎖なので、公民館と一緒にすることによって、オープンの状態になります。学校にしてみれば、運営上の制約が出てきます。

相反する部分があるという心配を皆さんお持ちになっているので、そういう意見を皆さんに出し合ってもらい、さまざまな事例を事務局は持っていますので、そういうものをお示しして、皆さんが1つの考え方の視点に立っていくべきだと思っています。我々が勝手にやっていることではなく、1つのベースをつくっていかなければいけないという視点を考えています。

場合によっては、それぞれで我慢する部分があるかもしれませんが、それは議論していく中で、こういう方法でやっていこうと、皆さんで意見を出し合う場面にしていきたいと思えます。

望月委員長

国、県、市町村にしても、行政機関は何とか委員会等がありますが、教育部長がおっしゃったように、よりよいものにするためには、いろいろな意見を聞く。そして、取り入れるものは取り入れるということです。ぜひその趣旨は生かしてほしいと思えます。

今話を聞いて、飯田委員、よろしいでしょうか。

飯田委員  
望月委員長  
高橋委員

はい。

ほかにどうですか。

大野議員の質問にもあった英語教育についてですが、教育長が答弁されていますが、今回の資料に報告書が出ています。それを読ませていただいても、キャンプに参加した20名の生徒の意見が載っているのですが、行く前と後の変化が本当に素晴らしく感じられたのです。帰ってきたら、リスニングもよく聞き取れるようになったと聞きました。6日ぐらいのキャンプで、吸収力旺盛な中学生にそれほどの効果があるならば、もっとやらせてもいいのではないかと思います。こういう機会をもっと多くの生徒にも与えてほしいと思うことがあるというのが1点です。

あとは、小中一貫教育の中でも、出前授業として、英語の先生が小学校に授業を行いに来ているという実例が出ていました。学校数としては少ないのですが、今度、小学校で英語が正式教科として採用されるようになると、中学校の英語専門の先生が小学校に出向くことも必要になると思います。時間的な制限もあると思いますが、これからそういうものをもっと増やして欲しいと思います。今の段階で、増やすことは可能でしょうか。

教育指導課長

この部分は学校によって異なりまして、英語の先生が受け持っている授業時数も学校によって差があります。教育的なものでも、近くの学校には行きませんということもありますので、私たちは、無理のない範囲で交流授業をしていただければと思います。

また、小中一貫教育の検討委員会で話題になるかもしれませんが、将来的な構想という形で、例えば、東地区に委託していますから発展構想を持った中で、そこに統括する校長先生がいると教諭も、少し余分がある状況が生まれる中で、小学校の高学年の英語を、中学校免許を持った人が行う仕組みを作らなければ、現状はできる範囲でしかないということでもあります。

あと、小学校のロールプレイ授業もやりながら、英語教育については、新しく進めているところでありますので、そのところをもう一度整理しながらやっていきたいと思っています。

望月委員長

ほかにいかがですか。

次に、(7)から(11)まででありますか。

それでは、こどもの読書週間ということで、図書館の取り組みの説明がありましたが、秦野市の図書館活動は、地道にいろいろなことを創意工夫しながらやっていると思います。

子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年にできて、基本計画が第一次、第二次、第三次と出来ました。第三次を読ん

でみると、国でいろいろと考えていることもあって、それが即地域に結び付くもの、予算を伴うもの、いろいろあるわけですが、本市の図書館は、お金がない中で、創意工夫しながら、いい取り組みをしているということを常々思っています。こういう取り組みをすることによって、本に親しむ子供たちが多くなってくることを期待しているわけであります。

第三次の基本計画を見ると、今後10年間で不読率を半減させることを目標にするとあります。平成25年から平成30年には、小学校は3パーセント以下、中学は12パーセント以下、高校は40パーセント以下にしたいという方針があるわけですが、こういう取り組みをしていくと、秦野市の不読率はだんだん少なくなるのではないかと期待しています。

今回の基本計画の第三次を見ると、学校と地域の連携が強く強調されていますが、本市の場合は、学校との連携、地域の連携がどんなふうになっているかを教えてください。

もう一つは、これは学校と図書館の分野になりますが、図書整理員は、前は1名が2校を担当することになっていたはずですが、現在はどうのような状況になっているのかも教えていただきたいと思えます。

なぜならば、基本計画の中で、学校での更なる促進という文言が入っているわけです。先立つお金の問題がありますので、なかなかそうはいかない部分がありますが、本市の場合は、どんなふうになっているのかを知りたいのです。

図書館長補佐

「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本計画」は、国で昨年5月に閣議決定されました。神奈川県でも26年4月に第三次を作るため、この1月にパブコメを行われています。この中で読書の不読率を改善していくという流れがあります。

子どもたちが読書に親しむ環境づくりが大事ではないかと、秦野市としては考えていまして、学校あるいは幼稚園のPTA、地域の方、団体活動、学校の体験学習の受け入れをしています。

昨年度、体験学習としては、年間で17回、277名に図書館へ来ていただきました。こちらは、小学生、中学生で、中学生は図書館の仕事を体験、小学生は見学などを行いました。

あとは、地域のお子さんへの読書活動をサポートしたいというボランティア、保護者の会議などでも情報交換を行いました。今年も1月22日に、おはなしボランティアとの交流会を図書館で行っています。それぞれ悩みやどんな活動をしているかというお話をお聞きして、今後役に立てていきたいと思えます。

学校教育課長	<p>各学校に配置している学校図書補助員は1名でございます。今、委員長がおっしゃいましたとおり小中学校22校ございますが、1名に2校を担当していただいています。1校当たり2日ということですので、1名が週4日になります。</p> <p>勤務時間ですが、小学校は、午前10時から午後3時までが一般の長さです。中学校は、午後0時半から午後3時45分までという勤務でございます。</p>
望月委員長	<p>小学校、中学校で時間帯が変わっているというのは、放課後に利用することを考えているわけですね。図書館の取り組みは、さらに充実させるように、よろしく願いいたします。</p>
内田委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>先ほどの西中学校の複合施設化の資料についてですが、考え方の一例だと思うのですが、今、話題になりました図書館が1階に入っていて、図書館が学校共用施設から出ています。学校の図書館は学校の中にあると思うのですが、せっかくであれば、地域に開かれた図書館と学校の図書館がうまく共存できればいいと思います。これはいろいろな問題も多々あると思うのですが、新たな展開の試みといったものは、こういうところからできるのではないかと思います。</p>
教育総務課長	<p>もともと西中学校には学校の図書館がございます。ここに書いているのは、公民館にある図書室を拡充するというものです。ただ、今、言われるように、共用施設から除いていますので、これは共用できないということでは考えていません。学校でも使えるようにしたいと思いますが、学校図書館法の中では、専ら子どもたちが使う専属のエリアに、図書館・図書室を配置することが定められています。例えば、体育館のように、両方が使うという形のものではないものにしなさいということがございます。</p> <p>今、具体的な事例の中では、パーティションで分けたりして、一緒に使うことも可能だということもありますが、両方あっていいわけですから、どういう形がいいかということは、また検討していきたいと思います。</p>
望月委員長	<p>視聴覚室、音楽室、美術室、調理室とあります。これは当然学校教育の中でも非常に大事な部分ですが、今の公民館の機能を優先させながら、学校教育との連携を図ろうという理解でいいのですね。</p>
教育総務課長 望月委員長	<p>そうです。</p> <p>ほかにどうですか。</p> <p>それでは、議案の審議に入りますが、本定例会では1件の議案</p>

が提出されています。「議案第5号 平成26年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」の説明をお願いします。

それでは「平成26年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」ご説明します。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の基本的な方針になりますので、その基本方針、主要施策を定めることを提案するものでございます。

基本方針については、平成23年度に策定しました「はだの教育プラン」の基本方針に即したものでございます。

基本方針に従って、それぞれ主要施策を列記してございます。既に1月、2月の教育委員会会議のときに、協議事項として協議していただいているものでございます。

変更はございませんが、先ほど補正予算のご説明もしましたが、もともと中学校は当初予算ということで、空調設備の設置を考えていたわけです。小学校については、補正予算が通ればということで、小学校空調設備設置工事7億8,690万円は、前回まではお示しをしてございません。あとは、前回と同様でございます。

基本方針の(1)教育環境の計画的整備ということで、先ほど来から御審議いただいている、西中学校等の複合化施設以下、4項目でございます。4番目は、議会質問でもございましたアレルギー対策等を書いてございます。

(2)は、いじめ、不登校のない学校教育の充実ということで、それぞれ5項目でございます。いじめ・不登校対策では、新たにいじめ体罰等対策支援委員会の設置等を書いてございます。5番目は、幼児教育の充実ということで、子ども・子育ての関連3法に基づきまして、27年から、新しい子ども・子育て支援の制度ができたことから、来年度は、幼児教育をどうしていくか、公立幼稚園をどうしていくか、そういうあり方を検討していくということで、1年間ほど中断をしていましたが、26年度については、あり方について検討していくこととしています。

(3)は、幼小中一貫教育と子供一人一人に対応した教育の充実ということで、研究委託では、東中学校をモデル研究地区に指定しています。学力の定着・向上の中では、子供の学びを高める授業研究推進委託事業を実施します。3番目の特別支援教育の中では、介助員の増員、勤務時間の増を行う予定であります。

(4)は、生涯学習の推進では、3番目、昨年、報徳仕法講座を行いました。それを引き続き、報徳思想の学習・活動経費を書かせていただいております。

望月委員長

(5) が図書館の活動の推進ということで、3項目を書かせていただいております。先ほど部長から予算の特別委員会の説明がございましたが、既に先週の金曜日14日に、教育については、予算の審議が終わっております。3月27日に本会議において正式に26年度予算が成立する予定でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。この件について、ご意見、ご質問はありますか。

これは今までいろいろと議論をされてきたわけですが、何かありますか。

教育長

教育プラン体系図で、秦野市教育委員会教育目標があります。いわゆる生涯スポーツの分野が、23年から市長部局に移って、学校の体育は教育委員会を通さなければいけないわけです。ここはそろそろ無くしてしまってもいいのではないかと思います。もう27年度を迎えることから無くしていいのではないかと思います。何か意図があれば別です。例えば、対外的にも問い合わせがある、資料などを送付しなければいけない、教育委員会が学校スポーツの関係になってきたということの理解の役に立つのであればいいのですが、いかがですか。

委員長のご意見は、私も気がついていました。現行の教育プランの中に、生涯スポーツが記載されています。それは総合計画と連動しますので、27年度の総合計画を28年度以降まで続きます。途中期間で改定をする際に、整理するということが生じます。そのときのタイミングで外すかと思えます。

望月委員長

それとの兼ね合わせがあるのですね。

ほかにありますか。

こういうふうには基本方針及び主要施策が出たのですが、これを遂行するには執行部の皆さん、学校教育では学校の教職員の皆さんが、最前線に立って働いてくれるということが前提になるわけです。秦野市のよりよい教育活動の展開のために、一生懸命やっていたきたいと思えます。

それでは、「議案第5号、平成26年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第5号は、原案どおりとさせていただきます。

次に、その他の案件に入ります。

「教育施設（小中学校・公民館）の電力調達について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは「教育施設（小中学校・公民館）の電力調達について」ご説明をさせていただきます。

東日本大震災以降、電力料金が上がってございます。幼小中では、平成24年度は8,000万円前後であった電気料が、25年度には9,000万円になり、10パーセントの増加でした。公民館も2,500万円程度が2,800万円と、同様に10パーセント近く増加している状況がございまして、施設関係費が増大している状況でございます。

そのため、PPSいわゆる特定規模事業者への変更を行う予定でございます。既に24年から市の本庁舎の電力調達は特定規模事業者、PPSに変更を行い、電力料金の削減に努めています。

また、近隣の市町村の小中学校や教育関係の施設もPPSに変更している状況がございまして、本市においても、来年度から小中学校及び公民館の電力調達方法をPPSへの変更に向けた手続を進めていくということでございます。

入札等についてですが、変更には毎年度PPSを行う事業者へ電力供給契約を締結します。方法としては、入札で実施をすることになります。4月に一番入札が集中をするということで、参加する事業者、入札価格をなるべく良いほうにしていこうということで、決算成立前でございますが、入札の手続を行っているというものでございます。

具体的には、3月20日、今週木曜日に公告を行い、4月9日に開札をし、10日に契約を予定しています。

契約期間は、市役所の本庁舎が、本年7月1日から翌年6月30日の1年間でございますので、同じような形でやっていこうということでございます。

電力の調達先が変わるだけですので、学校現場で何か支障があるということにはございません。ただ、小中学校の場合は、応札があって、落札をするケースがございまして、庁舎や公民館は、応札がない場合や予定価格を上回る場合もございまして、いずれにしても、そういったことがないように数日前に入札の公告をして、業者を募っていくということでございます。

報告ということで、事前に知っておいていただければと思っております。ご報告をさせていただきます。

何か質問ありますか。

PPSでどれくらい節約できる見込みがあるんでしょうか。

今、秦野市の本庁舎はエネットという会社と契約をしています。何十社もあるわけですが、その事業者に見積りを取りました結果、

望月委員長

内田委員

教育総務課長

望月委員長  
内田委員  
教育総務課長

望月委員長  
教育指導課長

状況によって変動するそうですが、大体5パーセントから10パーセント近くまで低くできるというお話を聞いております。

ちなみに、本庁舎は1パーセント弱ぐらいの落札ですので、それから比べると、大分多くなると思います。先ほど言いましたように、幼中小で9,000万円、幼稚園を除くと8,400万円ぐらいですので、仮に5パーセントでも400万円の経費削減になるのではないかと考えています。

すごいですね。

今度、空調機が動き出すと、電力量が増加しますね。

今回設置する空調の燃料は、ガスを使用することを考えています。空調機のファンを回すために電気を使いますが、いわゆる電気式の空調ではないため、電気料は大きな影響はないだろうと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

次に「秦野市中学校英語ロールプレイ授業試行について」の説明をお願いします。

ロールプレイ授業の試行についてでございます。

本年度初めての試みで、中学校の英語教育、特に話す力、会話をしていく力、その部分を何とかしたいということが念頭にありまして、坡州英語村に行き、向こうでの生活をする際に、いろいろな人とかかわらなくてはいけない場面を設定し、それぞれがロールプレイングの形で行われました。

秦野市の旅券という形で、パスポートのようなものを作り、裏面にはカナダの地図があります。例えば、空港に着いたときの入国審査、ホテルの予約の仕方、美術館について説明を受ける、食べ物を注文する、自分がカナダに留学に行ったという設定で、その場面に英語が話せる方に入っていました。

どんな人かというと、1つは、秦野市の中で、英語が大好きで、子どもたちのためになりたいという市民、ALTの協力も得ました。もう一つは、上智大学短期大学部の学生に20名ほど来ていただきました。そういう中で、実際に英語だけで、身振り手振りも含めてになりましたが、子どもたちがブースをつくり、1クラスごとに行いました。

子どもたちの感想としては、とても楽しかった、結構楽しかったという子が85パーセントでした。逆に全然楽しくなかった、余り楽しくなかったという子は3パーセントでした。我々が思っていた以上に、子どもたちは、英語の授業でもこういう楽しいことができるんだということを感じてくれたようです。中には英語

望月委員長

でお礼のメッセージを書いている子もいました。

また、次年度に向けて、今回は大根中学校で実施させていただいたのですが、学校を増やして、定期的にやっていきたいと考えています。

質問はありますか。

英語教育について、私はいつも秦野の子どもたちは幸せだと思います。教育委員会と市長部局がいつもコラボレーションでやっています。私はこれを見て、もう少しつけ加えたいのです。教育委員会、市長部局プラス市民力をつけ加えたいと思うのです。

秦野パサデナ友好協会で活躍している方も、ここに協力しているわけです。感想を聞いてみたら、生徒たちの英語力の高さには驚いたと言っていました。私はそれを聞いて、大変うれしく思いました。とにかく知っているボキャブラリーを駆使しようとする。

この写真を見ると、ロールプレイですから、それぞれ格好も役に扮しているわけです。最初にしては、かなりの成果が上がったと思います。

私は英語教育に携わっている県下の教育行政関係者あるいは学校現場で英語教育に携わっている人にお聞きしてみると、やはり秦野の取り組みはすごいと思います。先ほどの坡州英語村へ行き、最初は話せないが、何とか会話できるようになってくる。また、インターナショナルフェスティバル、スピーチコンテストを聞いた人に聞いてみると、先生、随分スピーチがうまくなっていますということも聞きました。私は染まっている部分があるかもしれないですが、事務方で見ている人が上がっていると言うのは、非常に正しい評価ではないかと思えます。

第1回目ですから、難しいこともあったのではないかと思います。忙しいですが、反省会などを開いたらどうかと思います。

それから、次年度について、教育指導課長は若干増やすとおっしゃったのですが大賛成です。しかし、その場合、対応するALT、事業協力者の人数が揃うのかということです。上智大学関連の生徒は参加しているようですが、これから話し合っ、東海大学のコミュニケーションの学生などもかかわるかどうかなどを検討できたらいいと思っています。協力者が多くなると、学校でやってもできるのではないかと思います。しかし、増やす方向で、協力者も増えるような方法をこれから模索していく必要があると思います。

ほかにどうですか。

そのほか、何か案件はございますか。

望月委員長

それでは、これから秘密会にいきたいと思いますので、関係者以外の退室をお願いします。

—関係者以外退室—

[削除]

それでは、以上を持ちまして、定例教育委員会を終わります。